

助成事業報告書

報告日付:2017年6月1日
事業ID: 2015000075
事業名: 犯罪被害者支援に関する人材育成と広報啓発
事業完了日: 2017年5月31日

事業費総額 6, 673, 531円 (収支計算書に記載する決算額)

自己負担額 33, 531円

助成金額 6, 640, 000円 (千円未満は切り捨て)

事業内容:

1 犯罪被害者を支える人づくり

- (1) 犯罪被害相談員の育成
- (2) 「犯罪被害者支援担当者事例検討会議」の開催
開催回数: 年3回、参加者: 犯罪被害相談員・直接支援員、弁護士、臨床心理士、医師、警察、行政職員等

2 広報啓発活動の実施

- (1) 電車・バスへの車内広告
 - ア 内 容: 電車79枚、バス140枚 合計219枚
 - イ 期 間: 2016年4月1日～2017年5月31日
 - ウ 掲出場所: 遠州鉄道(電車28車両・バス40台)、静岡鉄道(電車24車両・バス50台)、富士急行(バス20台)、伊豆箱根鉄道(電車27車両、バス10台)、東海バス(バス20台)
- (2) バスへの車内放送
 - ア 内 容: 1日延べ2, 310回放送
 - イ 期 間: 2016年4月1日～2017年3月31日
 - ウ 放送場所: 遠州鉄道(浜松市、磐田市)、静岡鉄道(静岡市、袋井市、掛川市、菊川市、牧之原市、島田市、藤枝市、焼津市)東海バス(沼津市)、富士急行(三島市、御殿場市)
- (3) タクシー車内広告ステッカーの作成
 - ア 場 所: 県内タクシー 5, 000台
 - イ 期 間: 12ヶ月

事業目標の達成状況:

1 犯罪被害者を支える人づくり

(1) 犯罪被害相談員の育成

平成 28 年 6 月 1 日付けで、非常勤の犯罪被害相談員を雇用し、電話相談を始め、直接的支援活動に従事しています。

(2) 「犯罪被害者支援担当者事例検討会議」の開催

ア 開催日

8 月 2 2 日 (月)、2 月 2 1 日 (火)、3 月 2 3 日 (木)

イ 場 所

静岡県弁護士会館、グランシップ 908 会議室、芙蓉ビル 2 階会議室

ウ 出席者

犯罪被害相談員、直接支援員、静岡県弁護士会犯罪被害者支援対策委員会、警察、精神科医、産婦人科医、臨床心理士、司法書士 (延べ 106 人)

エ 内 容

- ① 対応困難な事例報告：中学生被害の性犯罪事件
- ② 被害者多数の支援事例：軽井沢国道 18 号線バス転落事故
- ③ 少年事件の支援事例：加害者及び被害者が少年の場合の迅速対応

オ 結果

計画では 4 回開催することになっておりましたが、会場の空き状況や講師との日程調整、更に裁判等への付添い支援が重なり、3 回の開催となりました。

しかし、過去にこのような事例検討会を開催したことがなかったことから、関係機関の担当者と支援内容の確認及び改善点等を検討することができ、更に、担当者が一堂に会すことで、お互いを知る機会ともなり、今後更なる連携強化につながったと感じました。

また、参加された方々からも継続した開催を望む声が多かったことから、平成 29 年度も継続研修会の一環として、7 月と 1 月の 2 回開催することが決まっています。

2 広報啓発活動の実施

(1) 電車・バスへの車内広告

県内を走行する電車 (遠州鉄道、静岡鉄道、伊豆箱根鉄道) 79 車両、バス (遠州鉄道、静鉄ジャストライン、富士急行、伊豆箱根鉄道、東海バス) 140 台に対して、広告を掲出し、犯罪被害者支援センターのアピールを積極的に実施。

(2) バスへの車内放送

電車・バスへの車内広告に併せて、バスへの車内放送を実施し、前年度実施していなかった磐田市、袋井市、掛川市、菊川市、牧之原市、島田市、藤枝市、焼津市、御殿場市と放送路線を拡大し、1 日延べ 2,310 回放送し、耳目を引く広報に努めました。

(3) タクシー車内広告ステッカーの作成



静岡県タクシー協会及び個人タクシー協会の協力をいただき、県内のタクシー約 5,000 台に広報用ステッカーを貼付していただくことになり、6月22日(水)に静岡県自動車会館 2階会議室において、「広告ステッカー贈呈式」を行い、県内のタクシー会社を經由して、タクシー一台一台に貼付していただくことができました。

年度内に、タクシーステッカーを見て、相談をされた方がおり、今後も継続した広報をお願いし、相談件数の増加につなげていきたい。

お困りではありませんか？
まずは電話で相談を。

犯罪の被害にあわれた方に無料で支援活動を行っています。

事件のことを思い出すと怖くてひとりではられない・・・
 不安や無力感を感じ、自分を責めてしまう・・・
 様々な制度・手続きや情報が知りたい・・・など
 どんな内容でも結構です。

電話相談
 面接相談 カウンセリング
 法律相談
 直接支援

受付時間 午前10時～午後4時まで (土・日・祝祭日を除く)

☎ 054-651-1011

静岡県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」
 認定NPO法人 静岡犯罪被害者支援センター



(サイズ: H70×W150mm)

責争 戸瓦 衆斤 屋瓦

平成28年(2016年)6月24日(金曜日)

広報ステッカーをタクシーに貼り付ける三沢賢治理
 事長 22日、静岡市駿河区



犯罪被害相談
 タクシーでPR
 NPOがステッカー
 NPO法人静岡犯罪被害者支援センターは22日、県タクシー協会(三沢賢治理事長)と県個人タクシー連合会(本多光男会長)に相談窓口の連絡先などを記した広報ステッカーをタクシーに掲示するよう依頼した。静岡市駿河区の県自動車会館で、同センターの白井孝一副理事長が計5千枚を届けた。被害者や家族が事件直後に警察、病院などに向かう際、タクシーを移動手段に使うケースが多いという。同センターの連絡先や支援内容のほか、「まずは相談を、どんな内容でも結構です」とのメッセージを記したステッカーを作り、窓に貼ってもらうことにした。白井副理事長は「事件の知らせを受けた当事者は、混乱し困り果てる。センターの存在が目に留まれば、何か役に立てるのではないかと話した。三沢理事長は「全ドライバーに周知する」と協力を約束した。

(4) 駅地下広告の実施

更なる広報活動の強化を図るため、県内でも通行人が多く行き来する静岡駅地下道及び浜松駅地下のショーケースと柱に大型広告を掲出しました。

静岡駅地下道ショーケースは11月14日から、浜松駅地下柱は11月24日から1年間掲出し、広告を見た被害者や家族、ご友人から相談を受けました。

相談件数は特段多いわけではありませんが、様々な媒体で積極的に広報することで、当支援センターの存在を知り、安心して相談していただくことはもちろんですが、財政支援にも結び付くことができたらと思います。

静岡駅地下道ショーケース版(サイズ: H865×W1430mm)

お困りではありませんか?
まずは電話で相談を。

犯罪や交通事故の被害にあわれた方に
無料で支援活動を行っています。

泣き寝入りはしたくないけど、
どうしたらいいかわかりません。

こんなときは、
☎ 054-651-1011

受付時間 午前10時～午後4時まで(土・日・祝祭日を除く)

へお電話ください。センターでは、警察や行政を始め、
関係機関と連携した支援を行います。

※殺人、傷害、性犯罪、交通事故等により、心身に被害を受けられた方や
その家族の方々を対象としております。
借金や詐欺等の民事上の相談については、お受けしておりません。

電話相談
法律相談
面接相談
カウンセリング
直接支援

●裁判所、検察庁、
警察署、病院への付添い
●裁判の代理傍聴

静岡県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」
認定NPO法人 静岡犯罪被害者支援センター



浜松駅地下柱版(サイズ: H1030×W1456mm)

